

長野市生涯学習推進計画

概要版



長　　野　　市
長野市教育委員会

1 計画の趣旨

長野市生涯学習基本構想・基本計画(平成13年4月策定)

長野市教育大綱を視野に入れ、第三次長野市総合計画に掲げられた「伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち」を目指し、今後進めるべき施策の体系化を図り、生涯学習を推進する指針となる基本構想・基本計画

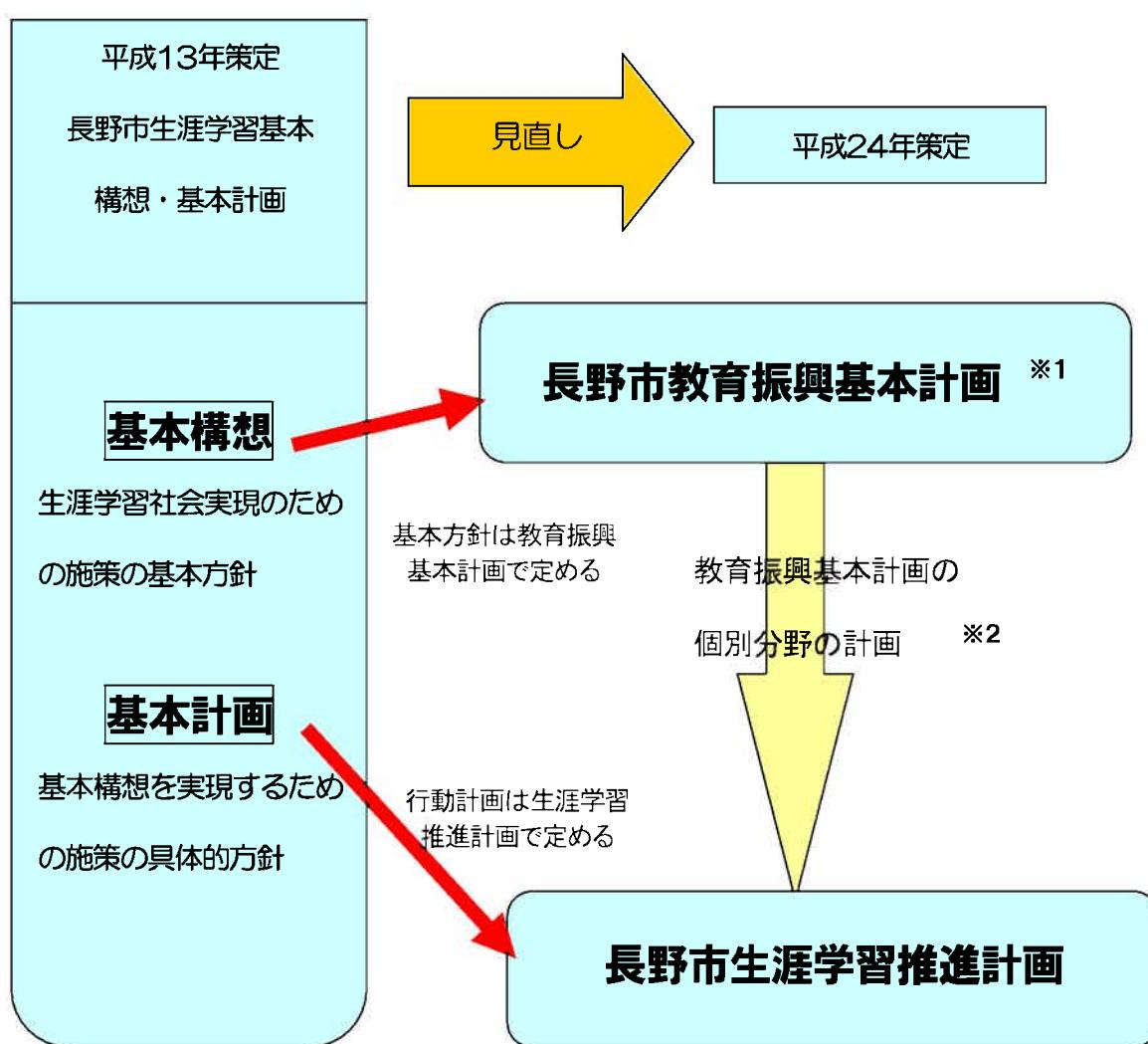
計画策定から10年経過

- ・少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展
- ・地方自治法の改正による公の施設への指定管理者制度の導入
- ・平成18年10月、生涯学習推進の拠点となる生涯学習センターを設置
- ・2度の市町村合併による市域の拡張に伴い、市立公民館数が本館29館・分館31館に増加、博物館分館・付属施設の増加など

社会や市民ニーズの変化を踏まえ、新たな時代における
生涯学習振興施策を展開するため

長野市生涯学習推進計画 平成24年4月策定

2 計画策定の考え方



*1 長野市教育振興基本計画：今後の教育の方向性と施策の展開を示すものとして、「長野市教育大綱」の目指す姿を施策体系化し、「第四次長野市総合計画」の教育分野の計画と位置付け、24年4月に策定。

*2 教育振興基本計画の個別分野の計画等
学校教育関係 (重点取組事項等)
生涯学習関係 (生涯学習推進計画、子ども読書活動推進計画)
文化芸術・スポーツ関係 (文化芸術振興計画、スポーツ推進計画)

3 計画の期間

平成24年度から28年度の5年間

4 計画の推進と評価

本計画の推進に当たっては、多様化する市民ニーズや社会・経済環境の変化に対応し、実効性のあるものとするため、目標となる指標の達成状況について、庁内調査を実施し進捗状況の点検・評価を行います。

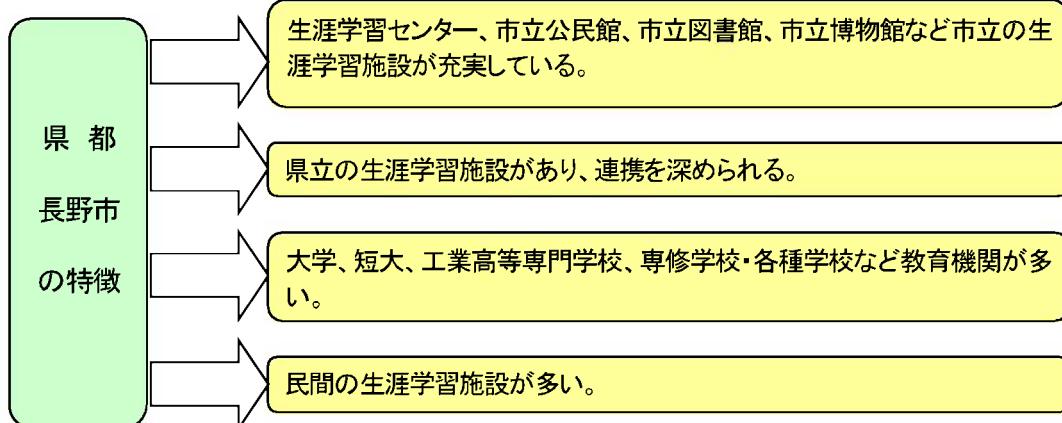
この評価をもとに、必要に応じ事業内容および手法などの改善を図り、計画的・効果的に施策や事業の推進をします。

5 長野市の生涯学習の目指すもの

市民一人ひとりが、現代社会を生き抜くための学習、地域の良さを理解して人と人との絆を結ぶ学習など、生涯のあらゆる場面での学習を深めることで豊かな生活につながるよう、学習の場の提供を図り、併せて、生涯学習施設の連携・協力を進め利便性の向上を図ります。

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高めあうとともに、だれもが、生涯にわたり、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるよう生涯学習施設の充実を図り、学習活動を通じた人のつながりや学びの成果を、社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

特色を生かした生涯学習推進体制



生涯学習施設の連携・協力

※現況と課題より

6 計画の施策と体系

長野市生涯学習推進計画

【施策1】市民が自ら学べる環境づくり ～今を充実させ、未来をひらく～

■施策の目標
多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

■施策1 市民が自ら学べる環境づくり

体系1 ライフステージに合わせた学び

体系2 現代社会に対応した学び

【施策2】市民と行政で協力しあう地域づくり ～生涯学習の成果を生かす～

■施策の目標
生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かすことにより、市民と行政で協力しあう地域づくりを進めます。

■施策2 市民と行政で協力しあう地域づくり

体系3 文化芸術の振興、文化財・伝統行事の保護と伝承

体系4 スポーツの振興と健康づくりの推進

体系5 地域の魅力と住み良いまちづくり

体系6 男女共同参画の推進、人権意識の高揚

体系7 国際化・多文化共生の推進

体系8 環境・防災意識の高揚、消費生活の安全確保

体系9 ボランティア活動の推進

【施策3】市民と行政で支えあう生涯学習 ～組織を生かし仕組みをつくる～

■施策の目標
生涯学習を結ぶ体制作りや連携を進め、市民と行政で支えあう仕組みを作ります。

■施策3 市民と行政で支えあう生涯学習

体系10 県都としての特色を生かした生涯学習推進体制

体系11 生涯学習支援の充実

体系12 生涯学習施設の充実

体系13 地域活動への支援

体系14 家庭・地域・学校の連携と交流の推進

7 主な課題と取組

※ 左側が主な課題、右側がその主な取組です

施策1 市民が自ら学べる環境づくり

体系1 ライフステージに合わせた学び

1 乳幼児期に応じた学び

核家族化・少子化、親の意識の変化などによって、しつけや基本的な生活習慣等に関する家庭の教育力の低下が指摘されています。

- ・「マタニティセミナー」、「健康教室」、「子育て講座」、「親子良い歯サポート教室」などの子育てに関する学習機会の拡充
- ・地域主催の家庭教育講座の開催を促すことや、しおりによる啓発

2 青少年期に応じた学び

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が求められています。

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を実現する特別支援教育の充実
- ・幼保小中の連携の強化、一貫した支援体制の充実

3 成人期に応じた学び

幅広い年齢層が参加することができるよう、講座内容の充実や時間、曜日の設定あるいは託児の実施など、さらに工夫を重ねていく必要があります。

- ・託児サービスの実施
- ・子育てサポートー、長野市ファミリーサポート・センター等についての情報提供
- ・職業教育をはじめ、インターンシップ制度や大学等の科目等履修制度を含めた幅広い学習機会の提供と資格取得の場の充実

4 高齢期に応じた学び

高齢者の多様な学習要求に応えるための各種講座の充実を図る必要があります。

- ・かがやきひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場の充実
- ・老人クラブをはじめとするグループ・サークルへの指導や助言などの活動支援

体系2 現代社会に対応した学び

1 高度情報化に対応する学習機会の充実

情報モラルの欠如、著作権や知的財産権の侵害の問題が指摘されています。

- ・情報モラル等に関する講座の開設
- ・デジタル・ディバイト解消のための学習機会の充実と学習環境の整備

2 キャリア・アップ、リカレント教育等の推進

多くの人がキャリア・アップや現代に必要な技能の向上を図るために生涯を通じて学び続けることが必要だと考えています。

- ・職業技術の習得を含め、個人がキャリア・アップするための学習機会の充実
- ・大学や短期大学、専修学校・各種学校の公開講座等の情報提供

3 産業振興のための学習機会の充実

商工業等産業分野において人材の育成や、企業等との連携による更なる活性化が求められています。

- ・起業塾の一層の充実
- ・創業などの学習機会の提供
- ・食品衛生の正しい知識の普及を図る学習機会の提供

施策2 市民と行政で協力しあう地域づくり

体系3 文化芸術の振興、文化財・伝統行事の保護と伝承

- 1 文化芸術活動への支援と文化の創造
- 2 歴史・文化遺産の継承と活用
- 3 「文化力」を活用したまちづくり

貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな文化芸術を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指しています。

長野市文化芸術振興計画
平成22年4月に策定

体系4 スポーツの振興と健康づくりの推進

1 生涯スポーツの振興

スポーツを運動や競技、体育に限って捉えるのではなく、体力づくり、健康の保持増進はもとより、青少年の健全育成、観光・文化交流などのスポーツの効果、魅力を大きく捉え、長野市の特徴を活かしながら地域の活性化を図るとともにスポーツ文化の定着を目指しています。

長野市スポーツ推進計画
平成24年4月に策定

2 健康づくり講座の充実

健康でいきいきとした生活を送ることができるように、身近な場所で気軽に参加できる機会の充実を図る必要があります。

- ・健康に関する各種情報の提供や講演会などの学習機会の拡充
- ・保育所、幼稚園、学校、企業等との連携のもと、年齢段階に応じた健康教育、予防教育の推進

体系5 地域の魅力と住み良いまちづくり

1 地域の魅力と住み良いまちづくりの推進

市民が「我がまち」に誇りと愛着を持った地域づくりを行うためには、郷土の特性や魅力を見直し、そのよさを再認識することが大切です。

- ・名所・史跡巡り、地産地消を学ぶ講座など、地域の魅力を再認識し、郷土への愛着心を育む事業の充実
- ・各地区の歴史や文化、食文化を学ぶ公民館連携講座の充実

体系6 男女共同参画の推進、人権意識の高揚

1 男女共同参画の推進

社会制度や慣習の中には、いまだに「男性は仕事、女性は家事・育児」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、市民の意識を啓発するため今後も更に学習機会の提供に努めていくことが必要です。

- ・「仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた講演会の開催
- ・市立公民館や働く女性の家をはじめとする生涯学習施設等で、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や支援
- ・託児の場を提供するなど学習環境の整備

2 人権同和教育の推進

差別のない社会、誰もが安心して生活することができる社会の構築が求められています。

- ・「人権を尊重し合う市民のつどい」や各地域の公民館等での人権同和教育講座の開催
- ・学校教育の場や企業内教育の場など生涯学習のあらゆる機会を通じた人権同和教育・人権同和学習の拡充
- ・各地区住民自治協議会内の人権同和教育啓発担当部署との連携

体系7 国際化・多文化共生の推進

1 国際交流の推進

冬季オリンピック・パラリンピックの開催以来本市の国際化は大きく進展し、一校一国運動などは大きな成果を上げました。これらの成果を更に発展させるためには、今後も国際的視野を深める学習機会の充実が必要です。

- ・学校教育において語学力の向上や国際的視野を深める教育の推進
- ・外国語指導助手派遣の充実を図るなど、国際的視野を身に付けた児童・生徒の育成
- ・市民の国際交流や国際交流団体の活動拠点としての国際交流コーナーの活動の周知

2 多文化共生の推進

多文化共生への理解を深めるためには、市民自ら日本の文化や歴史、自分の住むまちの文化について理解を深めるとともに、異なる文化を尊重する姿勢を育てることが必要です。

- ・市民が日本の文化や歴史について学ぶ機会の拡充
- ・外国人の料理教室の開催
- ・公民館等の生涯学習施設を利用した外国人のための講座等の充実

体系8 環境・防災意識の高揚、消費生活の安全確保

1 環境学習の推進

ごみのポイ捨てやルールに反したごみ出し、不法投棄などが後を絶たず、大きな問題になっています。

- ・環境の保全に関する学習機会の充実
- ・リサイクル体験型講座をはじめ、ごみ減量やリサイクルを推進していくための学習機会の充実
- ・ごみ拾いや清掃活動への参加の奨励、啓発活動の推進

2 防災学習・交通安全学習の推進

より一層防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立していく必要があります。

- ・市政山前講座の活用による防災学習の推進
- ・広報活動や防災訓練等の啓発活動の推進
- ・公民館講座の開催による防災学習の推進
- ・応急手当に関する講習の拡充

3 生活講座の充実

若者等の多重債務や、高齢者を狙った振り込め詐欺、悪質商法等の問題が後を絶たず、こうした事態が続くことにより、市民の将来の消費生活に対して多大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

- ・地域や学校等における消費生活に関する学習機会の充実
- ・生活設計などに関する講座等の充実
- ・市民農園・市民菜園利用者等を中心とした野菜づくり講座等の充実

体系9 ボランティア活動の推進

1 ボランティアの育成

多くの方がボランティア或いはボランティアリーダーとして活躍できるようコーディネートすることが必要です。

- ・ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会の提供
- ・ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座・教室等の開催

2 ボランティア情報の収集と提供

ボランティアセンターだけでなく、生涯学習センターや市立公民館など他の機関においてもボランティア情報を提供していくことが必要です。

- ・学習情報の提供の一環として、市立公民館等でのボランティア情報の提供
- ・インターネットの活用等による学習情報の提供の充実

3 ボランティア活動の活性化

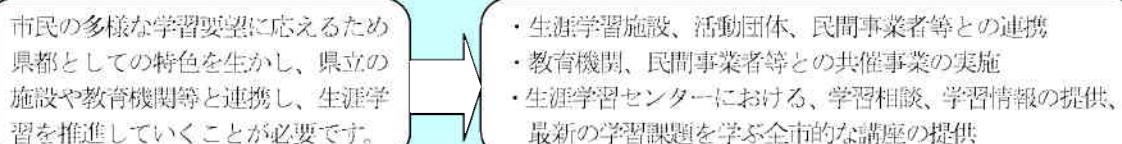
ボランティアの役割は年々重要なになってきていることから、今後もボランティア活動に対して、様々な面から支援をしていく必要があります。

- ・ボランティアコーディネート機能の強化の支援
- ・講座・教室等を修了した人がボランティアとして学習の成果を地域に還元できる機会の提供

施策3 市民と行政で支えあう生涯学習

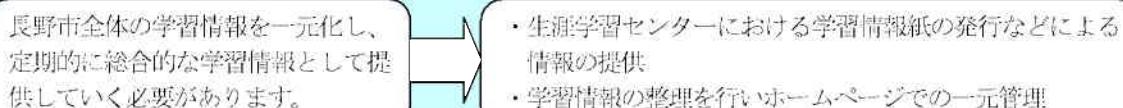
体系10 県都としての特色を生かした生涯学習推進体制

1 県都としての特色を生かした生涯学習推進体制の整備

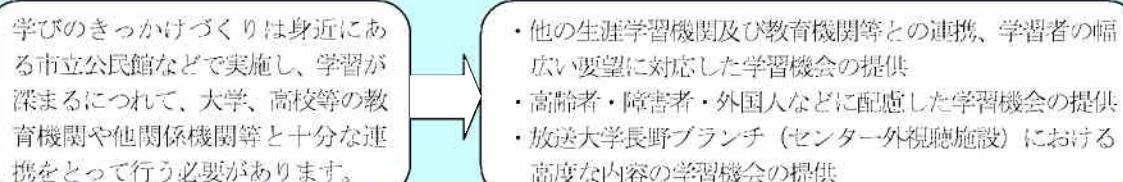


体系11 生涯学習支援の充実

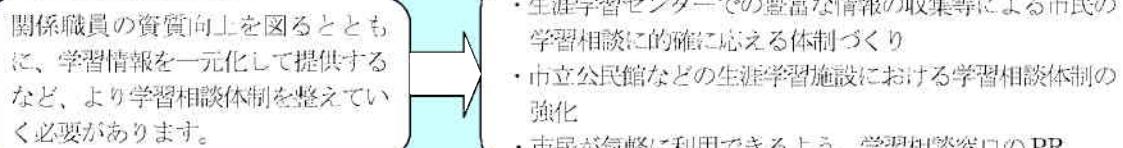
1 学習情報の収集と提供



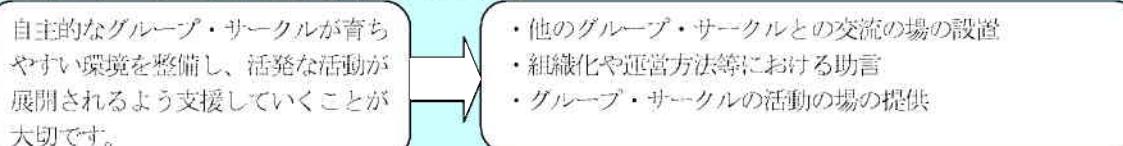
2 学習機会の提供



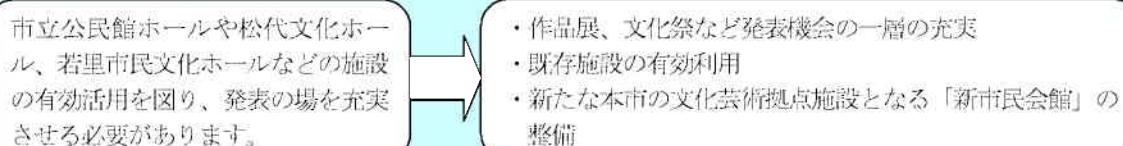
3 学習相談体制の整備



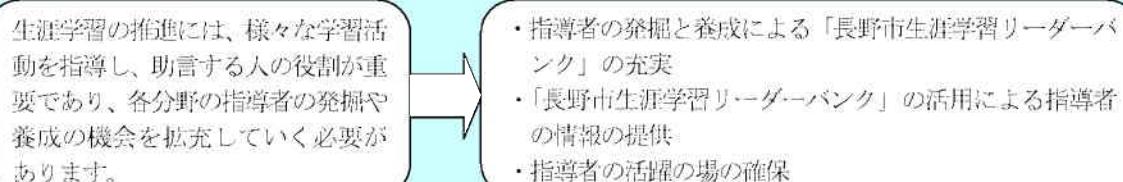
4 グループ・サークル、社会教育関係団体の育成



5 学習成果の発表の場の充実



6 学習指導者の養成



体系 1 2 生涯学習施設の充実

1 生涯学習センターの充実

生涯学習センターをより一層本市の教養を高める拠点施設としていくことが必要です。

- ・「教えて常識塾」、「市民カレッジ」、「トイーゴセミナー」など自主企画講座の充実
- ・豊富な情報の収集等による市民の学習相談に的確に応える体制の整備

2 市立公民館の充実

学習者の要望に対応する情報収集・相談機能を充実する必要があります。

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた施設の建設及びバリアフリー化の推進
- ・指定管理者制度の導入も踏まえての運営形態の検討
- ・学習者の要望に対応した学習機会の提供

3 図書館の充実

図書館の分館・分室などの配置や移動図書館サービスについて検討し、利用者の利便性の向上を図っていくことが必要です。

- ・施設、図書館資料の充実と更新
- ・市立公民館に併設した図書館分室の充実
- ・インターネットによる図書館資料の予約の推進
- ・図書館のおはなし会・おたのしみ会の充実

4 博物館その他生涯学習施設の充実

博物館やその他生涯学習施設の整備充実を図る必要があります。

- ・博物館の常設展示及び収蔵施設の整備
- ・松代文化施設の整備活用

体系 1 3 地域活動への支援

1 地域活動への支援

地区内の人材発掘や育成を目的とした講座を開催したり、住民自治協議会や地域公民館等が行う人材の発掘・育成等に関する活動を積極的に支援していくことが求められています。

- ・市立公民館と住民自治協議会や地域公民館との連携
- ・住民自治協議会や地域公民館の活動への支援
- ・市民の自主的かつ自発的なまちづくり活動への支援
- ・地域公民館の施設整備への支援

体系 1 4 家庭・地域・学校の連携と交流の推進

1 家庭・地域・学校の連携と交流の推進

地域と家庭、地域と学校とが、互いにつながりを深め、支え合うことが求められています。

- ・家庭・地域・学校が連携し、青少年の学習活動を推進していく体制の整備
- ・各住民自治協議会に、指導主事を派遣し、地区の課題について相談にのる体制の整備

8 具体的な取組目標

【施策 1】市民が自ら学べる環境づくり～今を充実させ、未来をひらく～

指標項目	現状値(H22)	目標値(H28)
市立公民館での子育て講座の開催回数	303回	350回
地域子育て支援センター及び子ども広場の利用者数	147,299人	150,000人
「おひざで絵本」事業での絵本配付率	86.9%	95.0%
市立公民館での家庭教育講座の年間開催回数	317回	370回
家庭教育支援事業への年間参加者数	17,661人	20,000人
少年科学センター年間入館者数	90,721人	93,200人
青少年鍊成センター年間利用者数	14,746人	15,300人

【施策 2】市民と行政で協力しあう地域づくり～生涯学習の成果を生かす～

指標項目	現状値(H22)	目標値(H28)
週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	52.8%	69.6%
市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数	378,623人	520,000人
環境学習会年間参加者数	2,425人	3,100人
国際交流コーナーの年間利用者数	12,412人	14,200人
人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数	17,767人	21,000人
男性の家事（炊事・掃除・洗濯・買い物など）への参画率	69.5%	80.0%
市立公民館における地域の魅力発見のための講座年間開催回数	134回	200回
市立公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成のための講座年間開催回数	27回	29回

【施策3】市民と行政で支え合う生涯学習～組織を生かし仕組みをつくる～

指標項目	現状値(H22)	目標値(H28)
生涯学習センターの年間利用者数	174,886人	180,000人
生涯学習センター平均稼働率	68.1%	70.0%
放送大学長野ブランチ(センター外視聴施設) 年間利用者数	1,333人	1,500人
市立公民館の年間利用者数	1,045,705人	1,086,000人
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	4.5冊	4.7冊
インターネットによる図書館資料予約件数	41,625件	52,000件
市立図書館点字・録音図書貸出数	1,820点	2,500点
市立図書館おはなし会参加者数	2,497人	2,700人



公民館子育て講座



放送大学再視聴施設（生涯学習センター）



国際交流コーナーでの日本語教室